

入札(見積り合わせ)結果調書

事務事業名	旭川市水道局施設ファイルサーバの賃貸借				
契約方法	随意契約 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号及び旭川市水道局随意契約ガイドラインの随意契約を行うことができる場合の基準2(1)ア(オ)				
及び根拠条項					
契約の相手方	旭川市流通団地2条5丁目36番地4札幌市中央区大通西14丁目7番地 東日本電信電話株式会社 執行役員 北海道事業部長 島津 泰				
契約金額	総額19,331,400円(うち消費税及び地方消費税の額1,757,400円)				
賃貸借期間	令和7年1月1日から令和11年10月31日 まで				
契約担当課	上下水道部 総務課				
入札(見積)日時	令和6年8月2日				
入 札 (見 積) 結 果					
	業者名	第1回	第2回		入札等の 執行状況
1	東日本電信電話株式会社	17,574,000			決定
2					
3					
4					
5					
6					
7					
一者特命の 随意契約と した理由	施設ファイルサーバーは全庁ネットワークの一部であり市長部局が管理統制しているため、その運用を受託する事業者から調達する必要があることから、市長部局が令和6年3月に実施した「全庁ネットワーク基盤機器等の賃貸借及び保守運用業務に係る公募型プロポーザル」で選定した、東日本電信電話株式会社と一者特命随意契約により賃貸借契約を締結する。				